

古照遺跡の調査

平城宮跡発掘調査部

古照遺跡は1972年11月に、松山市南江戸町で発見され、その遺跡の性格は、弥生時代後期の住居が埋没しているらしいという判断であった。同年12月初旬には、平城宮跡発掘調査部からも、出土した木組み遺構の写真測量について協力した。

この遺跡の本格的な発掘調査は、松山市古照遺跡調査本部が主催して1973年7月2日からおこない、同市からの依頼で、発掘調査および写真測量の指導にあたった。

発掘の結果、先に発見された木組み遺構は、川の流路に設けられた南北13.2mの堰だということがわかった。また、今回の調査の大きな成果として、上記の第1の堰の東方10mのところ、もう一つの東西に設けられた全長約24mの第2の堰を発見した。この二つの堰は、ともに自然の大小の丸太を組み上げたもので、その使用材数は、第1の堰で約550本、第2の堰で約650本であった。材は部分的にツツラフジで縛り合わせて強固にし、さらに堰としての効果を高めるため、木組みの間に粘土塊や礫をつめ、さらに木組みの目つぶしにオギやワラを編んだものなどを置いている。両堰を結んで、杭で補強した堤があり、また第2の堰の東に接して、水田跡と考えられる遺構があった。

これらの堰の使用年代は、今回の発掘調査で、堰と共伴した多量の土器のうちに四世紀後半に比定される土器があることから、堰の構築・使用年代もこの時期にあてはめて考え得ることが出来よう。そしてこの二つの堰は、当時における水田経営のための灌漑用水を確保するための重要な施設として理解されよう。

堰使用材の取り上げに合わせて、堰の写真測量を発注先のアジア航測株式会社と共同して、それぞれ3回ずつおこなった。撮影対象の木組みが錯綜していることから、水平写真だけでは死角が多いため垂直写真をも併用した。水平写真にはアサヒC-120を用い、垂直写真には空中写真測量用カメラRC-5Aをクレーンで吊して使用した。

堰に使用していた材の中には特殊な加工のあるものが約40点ある。このうちの約半数は、その加工状況から当時の建築部材であると判断した。それは桁行3間全長474cm、梁行2間全長226cmの、切妻造り高床建物に復原できる。取り上げた堰の材木は、平城宮跡発掘調査部に設置しているPEG含浸装置で保存処理をした。

(工業善通)

古照遺跡調査本部、松山市教委編『古照遺跡』(松山市文化財調査報告書Ⅳ)1974 参照

第1図 第2堰細部の状況